

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和 7 年 6 月 1 6 日（月）本会議休憩中 議会委員会室

出席委員（8 名）

（委員長）松 田 真 哉 （副委員長）門 脇 一 男
伊 藤 ひろえ 岡 田 啓 介 又 野 史 朗 矢田貝 香 織
吉 岡 古 都 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0 名）

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 松田調整官 坂本議事調査担当係長

傍 聴 者

安達議員 稲田議員 今城議員 岩崎議員 奥岩議員 国頭議員 田村議員
塚田議員 津田議員 徳田議員 土光議員 錦織議員 西野議員 森谷議員
報道関係者 0 人 一般 0 人

審査事件及び結果

議案第 5 2 号 財産の取得について [原案可決]

~~~~~

### 午前 1 1 時 4 2 分 開会

○松田委員長 民生教育委員会を開会いたします。

毛利議会事務局長。

○毛利議会事務局長 先ほど開催いたしました当委員会におきまして、審査いただきました議案第 5 2 号につきまして、地方自治法第 1 1 7 条に該当する本来議事に参与することができない委員を含めて議題とし、採決しておりましたので、改めて該当委員を除斥の上、採決を行っていただきたいと思います。説明は以上です。

○松田委員長 先ほどの本会議で当委員会に付託された議案 1 件について、審査をいたします。門脇委員は除斥の対象となりますので、退席をお願いいたします。

（門脇委員退席）

○松田委員長 議案第 5 2 号、財産の取得についてを議題といたします。

改めて、採決いたします。

議案第 5 2 号、財産の取得について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○松田委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で民生教育委員会を閉会いたします。

### 午前 1 1 時 4 2 分 閉会

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

民生教育委員長      松   田   真   哉